

関東運輸局プレスリリース

令和8年4月27日

鉄道事業の一部廃止に係る意見の聴取について

令和8年3月9日付けで、東日本旅客鉄道株式会社から国土交通大臣あてに提出された久留里線（久留里～上総亀山 間9.6 km）の一部廃止届出に関し、鉄道事業法第28条の2第2項の規定に基づき、同届出に係る廃止を行った場合における公衆の利便の確保に関し、下記により意見の聴取を行いますのでお知らせします。なお、当日は公開により行います。

○意見の聴取を行う日時

令和8年5月27日（水）13時30分～

○意見の聴取を行う場所

君津市上総公民館 3階 多目的ホール
（千葉県君津市久留里市場192-5）

○意見の聴取を実施する者

関東運輸局鉄道部長、鉄道部監理課長

○意見を陳述しようとする者

千葉県及び君津市 他8者

○その他

- ・上総公民館に併設されている駐車場には限りがありますので、お車でお越しの方はあらかじめご承知おきください。
- ・意見聴取当日、当局係員の指示に従っていただけない場合は、取材・傍聴をお断りする場合があります。

＜一般傍聴を希望される方＞

- ・一般傍聴を希望される方は、会場の都合により25席までとさせていただきます。
- ・**傍聴を希望される方は、令和8年5月8日（金）（必着）までに、以下の要領でお申し込みください。**なお希望者多数の場合は、上記の申込期限後に抽選を行い、当選した方のみとさせていただきます。
- ・抽選実施の有無に関わらず、お申し込みいただいた方全員に傍聴可否のご連絡を令和8年5月15日（金）までにいたします。その際、メールでお申し込みいただいた方はメールにて、FAXまたは郵送でお申し込みいただいた方は郵送にてご連絡させていただきます。

○メールによる申込みの場合

- ・件名及び本文に以下の内容を記載いただき、問い合わせ先のメールアドレスにお申し込みください。

【件名】 令和8年5月27日開催の意見聴取の一般傍聴申込み

【本文】 ①氏名、②住所（市区町村まで）、③電話番号

○FAX または郵送による申込みの場合

- ・以下の内容を記載（様式任意）いただき、問合せ先の FAX 番号へ送信いただくか、問合せ先の住所及び部署あてご郵送ください。

【タイトル】令和8年5月27日開催の意見聴取の一般傍聴申込み

【記載事項】①氏名、②住所（番地まで（マンション等の場合は建物名・部屋番号））、

③電話番号

<報道関係者のみなさま>

- ・取材を希望される方は事前登録をお願いします。別紙の「令和8年5月27日開催の意見聴取取材登録用紙」に記入のうえ、令和8年5月8日（金）（必着）までに、以下の問合せ先（メールまたはFAX）へご提出ください。
- ・意見聴取会場でのカメラによる取材（頭撮り）は、意見の聴取の趣旨説明（13時45分頃）までとさせていただきます。

[問い合わせ先]

部署 関東運輸局鉄道部監理課（担当：永井・佐川）

電話 045-211-7239 / FAX 045-212-2011

MAIL ktt-tetsudoukanri@ki.mlit.go.jp

住所 〒231-8433

神奈川県横浜市中区北仲通5-57

[配布先]

神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、千葉県政記者クラブ

令和8年 月 日

関東運輸局鉄道部監理課 宛
(メール ktt-tetsudoukanri@ki.mlit.go.jp)
(F A X 045-212-2011)

令和8年5月27日開催の意見聴取取材登録用紙

(東日本旅客鉄道株式会社からの鉄道事業の一部廃止届出事案)

意見聴取の取材について、会社名、当日の代表者氏名、参加する記者、カメラマン及びカメラクルーの氏名、電話番号並びにメールアドレスを記載のうえ、メールまたはFAXにてお申し込みをお願いします。

締切り 令和8年5月8日(金) [必着]

(ふりがな)

○会社名

(ふりがな)

○氏名(代表)

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

テレビカメラの持ち込み

なし・あり (台)

電話番号

メールアドレス

※頂いた情報は本件の連絡以外には使用しません。